

群馬県との「災害時における通信復旧作業及び道路啓開作業に伴う障害物の除去等に関する覚書」の締結について

群馬県(知事:山本 一太)と東日本電信電話株式会社 群馬支店(支店長:徳永 健太郎、以下「NTT東日本」)は、2020年10月6日に締結した「災害時における相互協力に関する基本協定」に基づき、「災害時における通信復旧作業及び道路啓開作業に伴う障害物の除去等に関する覚書」を締結します。

これは、2019年度の台風15号等強力な暴風雨によって引き起こされる電柱や樹木の倒壊等障害物発生に伴う通信断や道路の通行規制の長期化に備え、相互協力による早期の障害物除去体制を確立し、地域の皆さまへの迅速な通信手段確保及び道路開放へ向けた連携強化を目的としています。

本覚書の締結に基づき群馬県と災害対応に向けた連携を更に強化し、地域の防災力向上に取り組んでいきます。

1. 締結日時・場所

- (1)日時 2021年5月12日(水) 14時から
- (2)場所 群馬県庁 21階県土整備部会議室(群馬県前橋市大手町1丁目1-1)
- (3)締結者(締結式出席者)

NTT東日本 群馬支店長 徳永 健太郎

群馬県 県土整備部長 清水 昭芳

2. 覚書の名称

災害時における通信復旧作業及び道路啓開作業に伴う障害物の除去等に関する覚書

3. 覚書の要旨

- ・災害時の通信復旧作業と道路啓開作業に伴う障害物除去等の相互協力
- ・災害時における通信中断を未然に防止するための計画的な樹木伐採の実施

4. 本件に関する問い合わせ

NTT東日本 群馬支店

企画総務部 総務・広報担当 TEL:027-326-0131

報道発表資料に記載している情報は、発表日時点のものです。

現時点では、発表日時点での情報と異なる場合がありますので、あらかじめご了承ください。とともに、ご注意をお願いいたします。